

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書 (令和2年度)

基本目標① 自然環境を守る

総合評価*	[主な事業の実績紹介]	
I 施策の評価	「芦屋にいるよ、チョウのなかま」の冊子を作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・図書館に配布した	「おすすめの自然」と題したホームページを作成し、多くの方に自然観察に興味をもつてもらえるような仕組みづくりをした。
①-1 担当課の評価	○	
①-2 幹事会の評価	○	
①-3 審議会の評価		
II 新たな取組・先進的な取組の評価		
②-1 新たな取組の評価	◎	 環境作文コンクールの受賞作品を北館1階展示スペースに展示した
[審議会のコメント]	[審議会のコメント]	
評価できる点	今後の課題点	

<総合評価>

A : I、IIの評価において、◎が2個以上 B : ○が2個以上 C : ●が2個以上 D : それ以外
(※優先度はA>B>Cとする)

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
生きものの生息環境を知り、守る	主な地域の生きものの種類や数について調べ、分かりやすくお知らせします	◎	-	-
	多くの人が参加できるよう、いろいろな主体による観察会や講座を実施します	○	-	-
	外来生物の流入・増殖や在来種の乱獲を防ぎ、生きものを守ります	○	-	-
	山の緑の豊かさを引き続き維持するため、自然植生を守ることに努めます	◎	-	-
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理に努め、それを守るための啓発を行います	▲	-	-
	芦屋川や南芦屋浜などの水辺の魅力を守り、さらなる良好な環境の創出に努めます	○	-	-
	公園・学校園、街路樹などの身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守ることに努めます	○	-	-
	より身近な自然とのふれあいの場として、ビオトープの適正な維持管理や市民農園の運営管理を行います	○	-	-
評価		○ (◎が2.5割 ○が6.3割)	○	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎ : ◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が5割以上 ○ : ○の割合が2割以上, ○が5割以上 ● : ○が5割以上 ▲ : ○の割合が5割未満

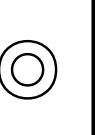
<幹事会の評価><審議会の評価>

◎ : 施策は進んでいる ○ : やや進んでいる ● : 現状を維持できている ▲ : 後退している

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指標	目指す目標・方向性
生きものや自然に関する観察会・勉強会の開催	参加者数の増加
保護樹林や市内樹木の保護、芦屋川・宮川・南芦屋浜といった水辺の環境の保護	川や池の水辺の環境の良さや緑地の多さに対する満足度の増加

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価		[取組み内容] コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施していた啓発イベントがほとんど開催できなくなつたため、冊子の配布による啓発や、ホームページを利用した啓發に切り替えて実施した。
-----------------	---	--

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎ : 新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R2年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和元年度実績	令和2年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の継続有無	R3年度の予定		施策ごとの平均値	施策ごとの評価
生きものの生息環境を知り、守る	地域の生きものの種類や数を調べ、知らせる	環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	「芦屋市のチワウと生物多様性」と題した冊子を作成し市内の小学校の3年生・4年生に配布し、環境学習の補助教材として提供した。また冊子のデータをホームページで公表した。	「芦屋市にいるよ、チワウのなかま」と題した冊子を作成し市内の幼稚園・保育所・小学校・図書館に配布し、環境学習の補助教材として提供した。さらに、「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」を作成するため、市内の植物に関するデータを集めた。	1	4	4	◎	継続	「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」を作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・図書館に配布する。さらに芦屋市内で見ることが出来る鳥に関する冊子を作るためのデータを集める。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	4	◎
	いろいろな主体による観察会や講座を実施する	芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施	公民館（市民センター）	芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。(回数: 2回、受講者数: 約100人)	芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。	1	3	3	○	継続	芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	2.7	○
	芦屋川のホタルの観察会の実施	芦屋川に魚を増やそう会と共に実施	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。ホームページで観察に関する案内を掲示した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	1	2	2	○	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	2.7	○
	人と自然の博物館のエコココプロジェクトと共同で市内の観察会を実施	岩園保育所で人と自然の博物館のエコココプロジェクトと共同で自然観察会を実施した。	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。身近に観察できる自然の冊子を配布することで、啓発を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	1	3	3	○	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。身近な植物で自然観察ができるように、植物の冊子を配布した。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	2.7	○
	星空観察会の実施	夏・冬に星空観察会を実施(参加者数 夏50名、冬50名)	環境課	夏の星空観察会を実施(参加者数43名)冬の星空観察会は緊急事態宣言が発令されたため中止	夏の星空観察会を実施(参加者数43名)	1.2	3	3.6	○	継続	夏・冬に星空観察会を実施	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	2.7	○
	アシレンジャーに協力し、芦屋川・宮川での生き物観察会の実施	アシレンジャー主催の観察会に共催(2回)	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	1	1	1	▲	継続	アシレンジャー主催の観察会に共催(2回)	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	2.7	○
	環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境エフェスタと題して、市内の環境団体さんによる自然素材を使ったワークショップの開催、化石の展示や芦屋の生き物に関する講演等のイベントを実施した。	環境課	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示了。環境エフェスタは緊急事態宣言が発令されたため中止したが、「おすすめの自然」と題したホームページを作成し、自然観察に興味をもつてもらう仕組みづくりをした。	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示了。環境エフェスタは緊急事態宣言が発令されたため中止したが、「おすすめの自然」と題したホームページを作成し、自然観察に興味をもつてもらう仕組みづくりをした。	1.2	3	3.6	○	継続	作文コンクールの実施及び、環境エフェスタの実施。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	2.7	○
	外来生物の流入・増殖、在来種の乱獲を防ぐ	外来種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	環境課	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○
	山の緑の豊かさを維持するため、自然共生を守る	財産区における松くい虫の防除	用地管財課	松くい虫被害等景観対策事業(15本) 松くい虫伐倒駆除事業(6本) その他森林病害虫等防除事業(6本)	松くい虫被害等景観対策事業(50本)	1	4	4	◎	継続	松くい虫については、概ね収束している。今年度も地域経済振興課の方で調査を行い、松くい虫があれば伐倒処理を行う。	必要に応じて実施する	4	◎
	市内樹木の松くい虫防除に係る補助事業	地域経済振興課	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。(本数: 21本 材積: 27.54m³)	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。(本数: 27本 材積: 24. 528m³)	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。(本数: 27本 材積: 24. 528m³)	1	4	4	◎	継続	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施する。	必要に応じて実施する	4	◎
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理、守るために啓発を行う	あしや山まつりの開催	地域経済振興課	令和元年5月12日「第55回あしや山まつり」開催 約700人参加	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	1	1	1	▲	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	1	▲
	水辺の魅力を守り、良好な環境を創出する	仲ノ池の維持管理	道路・公園課	例年通りの維持管理を実施	例年通りの維持管理を実施	1	3	3	○	継続	例年通りの維持管理を実施	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加	3	○
	芦屋川及び宮川沿いの清掃	下水道課	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。 ②夏・冬における除草	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。 ②芦屋川、宮川の除草を実施した。(実施場所及び回数: 夏季は高水域、冬季は高低水域で各1回)	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。 ②芦屋川、宮川の除草を実施した。(実施場所及び回数: 夏季は高水域、冬季は高低水域で各1回)	1	3	3	○	継続	芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②夏・冬における除草	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加	3	○
	身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守る	保護樹林の指定	都市計画課	保護樹林を3箇所指定(累計、当該年度は新たな指定はない)し、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹林を3箇所指定(累計、当該年度は新たな指定はない)し、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	緑地の多さに対する満足度の増加	3	○
	ビオトープの適正な維持管理・市民農園の運営管理を行ふ	ビオトープ池の設置管理	道路・公園課	公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園: 総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園: 総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	1	3	3	○	継続	公園内に設置したビオトープの維持管理。(設置公園: 総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園)	野鳥や昆虫などの生き物や植物の種類や数の多さに対する満足度の増加	3	○
	農地の保全に関する事業	地域経済振興課	岩園第2市民農園(35区画) 六麓荘市民農園(51区画)	岩園第2市民農園(35区画) 六麓荘市民農園(51区画)	岩園第2市民農園(35区画) 六麓荘市民農園(51区画)	1	3	3	○	継続	例年通り事業を遂行する。	参加団体の増加	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標② 健康で快適な生活環境を創る

総合評価*		[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価		
①-1 担当課の評価		●
①-2 幹事会の評価		●
①-3 審議会の評価		
II 新たな取組・先進的な取組の評価		
②-1 新たな取組の評価		-
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]
評価できる点		今後の課題点

<総合評価>

A : I、IIの評価において、◎が2個以上 B : ○が2個以上 C : ●が2個以上 D : それ以外
(※優先度はA>B>Cとする。)

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指 標	目指す目標・方向性
常時大気汚染の監視や環境測定車による測定等の結果をHPや冊子、広報紙で掲載する	空気のきれいさ、まちの静けさ、海や川のきれいさに対する満足度の増加
アスベスト飛散の可能性がある建物の解体工事の適切な実施のための指導や、特定事業者の水質検査の実施	不適切事例の減少
特定建設作業や生活騒音による相談・苦情件数	減少

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
健康な生活に 関わる環境に ついて知る	大気質、騒音・振動、交通量、河川水質などについて、定期的な環境測定・調査と公表を行い、その結果を公表します 空間放射線量や微小粒子状物質（PM2.5）など、健康な生活に関わる新たな環境問題に関する情報を収集・発信します	○	-	-
きれいな水と 空気を守る	公共交通機関や低公害車の利用などにより、自動車による公害を減らします 生活排水などの配水方法の指導を行い、公共水域の水質を守ります	○	-	-
周りの環境に 配慮した活動 を目指す	良好な大気環境・水質を守るため、解体による有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守します 特定建設作業の実施や特定施設の設置の際に、事前に届出を提出し、周辺住民への周知徹底など、騒音・振動による被害の防止に努めます 悪臭や騒音により周辺の人々に迷惑をかけないようにします	○	-	-
評価		● (◎が0、○が5割以上)	●	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎ : ◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が5割以上 ○ : ○の割合が2割以上, ○が5割以上 ● : ○が5割以上 ▲ : ○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎ : 施策は進んでいる ○ : やや進んでいる ● : 現状を維持できている ▲ : 後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	-	[取組み内容]
-----------------	---	---------

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎ : 新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R2年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①-1 担当課の評価 施策ごとの 平均値	
		事業・取組名	担当課	令和元年度実績	令和2年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の継続有無	R3年度の予定			
健康な生活に 関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量など定期的環境測定・調査と公表を行う	常時大気汚染監視測定	環境課	昨年度同様リアルタイム監視中	昨年度同様リアルタイム監視中	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加	3	○
		環境測定車による測定	環境課	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時に交通量調査も行った。	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時に交通量調査も行った。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさ、まちの静けさの満足度の増加		
		芦屋浜における騒音測定	環境課	4箇所×4回測定	4箇所×4回測定	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加		
		その他、各種測定	環境課	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚染物質等の測定。酸性雨の測定。	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚染物質等の測定。酸性雨の測定。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加		
		各種測定結果をまとめた「芦屋市の環境」の発行	環境課	各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	各種測定結果をまとめた冊子を発行した(HPIにも掲載)。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加		
		新たな環境問題に関する情報収集・発信する	環境課	常時大気汚染監視測定期におけるPM2.5の測定	PM2.5(微小粒子状物質)市内2カ所で常時監視(測定期場所:打出自排局、朝日ヶ丘小学校)。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加	3	○
きれいな水と 空気を守る	自動車による公害を減らす	事業者が次世代自動車を導入する際の補助	環境課	令和元年度は申請なしであった。	令和2年度は申請なしであった。ホームページでの周知に加えて、サクラFMでの周知もあわせて実施した。	1	3	3	○	継続	8月の時点で2件の申請を受理し、1件の相談を受付中。	次世代自動車への関心の増加	3	○
		ノーマイカーデーの推進	環境課	広報紙、府内放送での啓発	広報紙、府内放送での啓発	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	歩行・自転車・公共交通機関の利用の増加		
		国道43号線・阪神高速道路公害対策	環境課	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、3市(尼崎市、西宮市、芦屋市)合同で環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。また、環境省の委託をうけて、低周波音・振動の調査を実施した。	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。また、低周波音・振動の調査を実施した。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加		
	公共水域の水質を守る	特定事業所の水質検査	下水道課	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実施した。(件数:13件)	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実施した。(件数:18件)	1	3	3	○	継続	特定事業所の水質検査	海や川のきれいさに対する満足度の増加	3	○
		下水の処理(BOD、COD、窒素、リンの削減)	下水処理場	芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:15,829千m ³ 芦屋下水処理場:17,385千m ³ 南芦屋浜下水処理場:862千m ³)	芦屋処理区及び南芦屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。(合計:18,247千m ³ 芦屋下水処理場:14,996千m ³ 南芦屋浜下水処理場:833千m ³)	1	3	3	○	継続	処理水量については天候に左右されるが、効率的な施設運営を行う。	海や川のきれいさに対する満足度の増加		
		有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守する	特定工作物解体等実施届出書の経由	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000m以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数 環境課7件 建築指導課62件)	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000m以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。(受理件数 環境課7件 建築指導課62件)	1	3	3	○	継続	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000m以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図る。	適切な指導の維持	3	○
周りの環境に配慮した活動を目標とする	騒音・振動による被害の防止に努める	特定建設作業実施届・特定施設設置届出書の受理及び苦情対応	環境課	特定建設作業実施届出書(受理件数292件 苦情対応件数23件) 特定施設設置届出書(受理件数7件 苦情対応件数12件)	特定建設作業実施届出書(受理件数278件 苦情対応件数28件) 特定施設設置届出書(受理件数3件 苦情対応件数1件)	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	適切な指導の維持	3	○
	悪臭や騒音により周辺に迷惑をかけないようにする	生活騒音等の相談	環境課	生活騒音に係る相談(4件)	生活騒音に係る相談(3件)	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

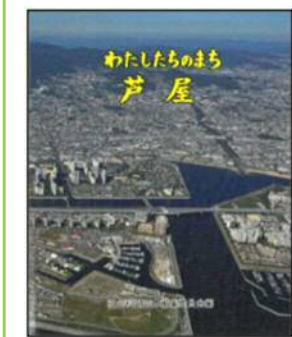
②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標③ 美しいまちなみを育む

総合評価*	
I 施策の評価	
①-1 担当課の評価	○
①-2 幹事会の評価	○
①-3 審議会の評価	
II 新たな取組・先進的な取組の評価	
②-1 新たな取組の評価	◎
[審議会のコメント]	[審議会のコメント]
評価できる点	今後の課題点

[主な事業の実績紹介]





小学生に配布する教材に、市民マナー条例を分かりやすく記載したページを新たに追加し、マナーについて考えてもらうきっかけづくりをしました。

芦屋オープンガーデンでは、市内の個人・団体が育てた美しいお花・緑を広く開放し、市内の様々な美しい庭園を見て回る機会となっています。令和2年度は141の個人・団体に参加いただきました。



I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
芦屋らしい景観を守り育てる	市域の「やま・まち・海」の3つのゾーンに基づき、統一感のあるまちなみを形成します	○	-	-
	芦屋川周辺を特別景観地区に指定するなど、市内の特徴のある景観を守ることに努めます	○	-	-
	貴重な遺跡や旧跡などの歴史資源、良好な景観の形成に重要な建造物・樹木などの景観資源を守ることに努めます	○	-	-
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	都市公園や道路の緑など、公共空間における緑の質の向上を図ります	○	-	-
	住宅や事業所の敷地内など、市内の民有地の緑化に努めます	◎	-	-
きれいなまちなみを保つ	ガーデニングや植木など、家庭における身近な緑化に取り組みます	○	-	-
	自主的な清掃活動・美化活動を行い、まちの美化に努めます	○	-	-
評価	ポイ捨てや放置自転車をなくし、まちの美観の維持・向上に努めます	◎	-	-
	(◎が2.5、○が5割以上...)	○	○	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が5割以上 ○：○の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指標	目指す目標・方向性
芦屋川周辺を含む無電柱化率	増加
オープンガーデンの参加者数	増加
市民マナー条例啓発キャンペーンの実施や放置自転車の撤去	ポイ捨てゴミ・ペットの糞と撤去自転車数の減少

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	○	[取組み内容]
イベント等の自粛をうけて、北館1階受付と環境課の窓口に紙製の携帯スコップとチラシを同封したお散歩マナーの啓発グッズを置いて、新たな啓発を実施した。		 

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R2年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①~④ 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和元年度実績		令和2年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の継続有無	R3年度の予定	施策ごとの平均値	施策ごとの評価
芦屋らしい景観を守り育てる 「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	まちなみの景観形成推進事業	都市計画課	芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:321件)	芦屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:322件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加	3	○	
		都市計画課	緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:21件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
		都市計画課	地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:114件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
	特徴のある景観を守る	芦屋川周辺を特別景観地区に指定	都市計画課	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:3件)	芦屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:10件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加	3.3	○
		道路・公園課	芦屋川沿道等の無電柱化	①変更となった事業範囲について、低コスト手法を導入した詳細設計を実施した。 鳴尾御影線以南から国道43号までの芦屋川沿いにおける電線共同溝工事を着手した。	1.2	3	3.6	○	継続	鳴尾御影線以南から国道43号までの芦屋川沿いにおける電線共同溝工事を完了させる。また、国道43号以南の芦屋川右岸沿いにおける電線共同溝工事を着手する。	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加			
	景観資源を守るに努める	保護樹の指定	都市計画課	保護樹を15本指定(累計、当該年度は新たな指定はない)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹を15本指定(累計、当該年度は新たな指定はない)し、伐採等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加	3	○
		生涯学習課	遺跡整備事業	朝日ヶ丘遺跡・会下山遺跡の草刈りを各2回、金津山古墳の草刈りを各2回実施した。	朝日ヶ丘遺跡・会下山遺跡・金津山古墳の草刈りを各2回実施した。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	歴史的・文化的魅力の豊かさに対する満足度の増加		
みどりに囲まれた嬉しいの場をさらに充実させる	公共空間における緑の質の向上を図る	街路等綠化推進事業	街路樹課	浜風町外で街路樹(低木)の補植を実施した。	浜風町外で街路樹(低木)の補植を実施した。	0.8	4	3.2	○	継続	浜風町外で街路樹(低木)の補植を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	3.7	○
		花壇植栽管理事業	街路樹課	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:13,748m ² 指定管理者:406m ²)	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:11,539m ² 指定管理者:406m ²)	1	4	4	◎	継続	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加		
		公共施設等花苗配布事業	街路樹課	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:55団体)	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供した。(団体数:55団体)	1	4	4	◎	継続	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加		
	民有地の綠化に努める	芦屋市緑化事業	街路樹課	市民が生垣・壁面等の綠化を行う際に助成を実施した。(件数:17件 助成額:1,581千円)	市民が生垣・壁面等の綠化を行う際に助成を実施した。(件数:6件 助成額:485千円)	1	4	4	◎	継続	市民が生垣・壁面等の綠化を行う際に助成を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	4.4	◎
		県民まちなみ緑化事業	街路樹課	県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:1件 助成額:2,400千円)	県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:5件 助成額:15,047千円)	1.2	4	4.8	◎	継続	県の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加		
	家庭における身近な綠化に努める	オープンガーデン	街路樹課	オープンガーデンを10日間開催し、140の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	オープンガーデンを10日間開催し、141の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	1.2	4	4.8	◎	継続	オープンガーデンを開催し、より参加者と理解者を増やすために説明会を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	3.6	○
		緑化講座、相談	街路樹課	総合公園にて、定期講習会や無料の相談会を実施。	総合公園にて、定期講習会や無料の相談会を実施。	0.8	3	2.4	○	継続	総合公園にて、定期講習会や無料の相談会を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加		
きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行う	芦屋わがまちクリーン作戦により芦屋川河川敷等の清掃	環境課	・春の芦屋わがまちクリーン作戦 日時: 令和元年5月25日(土) 清掃場所: 市内全域(阪急芦屋川駅を除く市内3駅、陽光緑地・キャナルパークを中心) ごみ収集量: 可燃ごみ374kg 不燃ごみ26kg 合計400kg 参加者数: 476人 ・秋の芦屋わがまちクリーン作戦 日時: 令和元年9月28日(土) 焚却施設の関係で中止	・春の芦屋わがまちクリーン作戦 日時: 令和2年5月30日(土)新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・秋の芦屋わがまちクリーン作戦 日時: 令和2年9月26日(土) 内容を変更し実施 ①陽光町キャナルパーク周辺にて、協力事業者・美化推進員と啓発キャンペーンを実施。釣り等をされていない約70人に啓発グッズの配布を行い、ポイ捨て禁止等の啓発を行った。 ②クリーン作戦の実施時期に合わせて、地域で清掃活動を行った自治会に対して、ゴミ袋を配布。27団体に配布。	1	3	3	○	継続	社会情勢を踏まえつつ、持続可能なまちで事業を遂行する。	主催者である環境衛生協会の活動内容自体を見直す時期に来ていたため、今後の目標値や方向性を定め難いが、わがまちクリーン作戦については、自治会から団体ボランティアの参加を重視し、現在も多数の参加団体を増やしていくことを目標とする。	3	○
		ボランティア清掃ゴミの収集	収集事業課	ボランティア清掃依頼収集: 117件 ※自治会等による従来からの継続的な取組によるものに限る。 ※一般的には清掃場所の管理者責任において処理を行うもの。	ボランティア清掃依頼収集: 84件 ※自治会等による従来からの継続的な取組によるものに限る。 ※一般的には清掃場所の管理者責任において処理を行うもの。	1	3	3	○	継続	主要業務(家庭ごみの定期収集ほか)を実施する体制の中で継続実施を行う。	道路・公園課と調整のうえ、自主的な清掃活動・美化活動を推進する。		
		まちなみの維持・向上に努める	市民マナー一条例による、ポイ捨て禁止などの美化推進施策の実施	第2次市民マナー一条例推進計画の実施 【取組内容】 芦屋市市民マナー一条例推進連絡会2回。啓発キャンペーン16回。啓発用看板の貸与・新規設置。自治会掲示板用啓発標示配布。警備委託(花火146日 プレジャーボート18日)。嘱託職員による巡回指導。過料处罚167件。神戸芸術工科大学との官学協働の取り組み(うわいイラスト)。公用車に啓発マグネットシート貼付(4種類を四季毎に貼り替え)。環境ポスター展の応募作品から、市民マナー一条例賞(3名)。エイローチョーク作戦の試行(広報番組にて紹介)。SDGsトレイン未来のゆめ・まちなみを活用した車内広告。喫煙指定場所の整備(阪急芦屋川駅の喫煙所にバーティションを設置)。	第2次市民マナー一条例推進計画の実施 【取組内容】 ・市民マナー一条例推進連絡会を2回開催(書面) ・犬の糞を回収する「紙スコッパー」を窓口にて配布(小学生の夏休みの宿題が商品化されたもの) ・警備委託・プレジャーボート10日 ・マナー指導員による巡回指導: 過料处罚119件 ・公用車に啓発マグネットシート貼付(四季毎) ・環境ポスター展の応募作品から、市民マナー一条例賞(6名)を授与し、啓発看板のデザインにも採用 ・JR芦屋駅構内電子掲示板にて啓発バナーを掲示 ・小学校で学ぶ教材「わがまちのまちなみ」に、市民マナー一条例の内容を掲載。子どもたちからマナーへの意識・関わりづくりを実施 ・市のフェイスブックを活用した情報発信を実施	1.2	4	4.8	◎	継続	引き続き、第2次市民マナー一条例推進計画を実施する。 「子どものころからの意識・関わりづくり」の取組として、小学校の教材に「市民マナー一条例が掲載されたのを機会に、今後は、出前講座を活用してもいい積極的に子どもへのマナー教育を実施していく。また、昨年度から取組を実施したフェイスブック等のSNSを活用した情報発信の回数を増加させることで、市外からの来訪者にも、さらなる市民マナー一条例の普及促進を図り、違反や苦情の件数を減少させる。	第2次推進計画での目標設定のとおり、「芦屋市は、美しい清潔で快適なまちだと思う市民の割合」を92.1%とする。(平成29年度時点で87.4%)	4.3	◎
		自転車等駐輪対策事業(駐輪場の維持管理)	建設総務課	駐輪場の適正な維持・管理を実施した。 箇所数: 14箇所(R1.6開設: 1箇所, R1.9.30閉鎖: 2箇所)	駐輪場の適正な維持管理を実施した。	1	3	3	○	継続	引き続き駐輪場の維持管理を行う予定	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加		
		自転車等駐輪対策事業(放置自転車の移送・保管)	道路・公園課	放置自転車889台、原付65台の移送を行った。(72回)	放置自転車582台、原付34台の移送を行った。(72回)	1	5	5	◎	継続	放置自転車移送業務を年間で72回行う予定。	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加		

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標④ 地球温暖化を防ぐ

総合評価※		[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価		
①-1 担当課の評価	○	 精道こども園
①-2 幹事会の評価	○	 精道中学校
①-3 審議会の評価		
II 新たな取組・先進的な取組の評価		
②-1 新たな取組の評価	◎	 西藏こども園 精道こども園・西藏こども園の新築工事にあわせて太陽光発電システムを設置。精道中学校の改修工事にあわせて太陽光発電システムを設置した。
[審議会のコメント]	[審議会のコメント]	
評価できる点	今後の課題点	

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
地球規模の環境問題やエネルギーのことを見る	温室効果ガス削減のため、自らのエネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量削減に努めます 身近な暮らしや事業活動における節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持ちます	◎	-	-
	学校園での節電・省エネの取組に進んで参加し、地球温暖化問題などの環境問題に興味を持ちます	○	-	-
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用をすすめます 家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めます 家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努めます	◎	-	-
評価	(◎が3.3, ○が5割以上,,)	○	○	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が5割以上 ○：◎の割合が2割以上, ○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

<総合評価>

A : I、IIの評価において、◎が2個以上 B : ○が2個以上 C : ●が2個以上 D : それ以外

(優先度は A>B>C とする。)

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指標	目指す目標・方向性
省エネ行動の取組率	取組率の増加
街路灯のLED化や公共施設への再生可能エネルギー導入件数	増加

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	○	[取組み内容]  
		取組表

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R2年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	(1)-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和元年度実績	令和2年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R3年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
地球規模の環境問題やエネルギーのことを見る	エネルギー使用量を把握し、削減に努める	地球温暖化防止対策として第4次 芦屋市環境保全率先実行計画を策定し、温室効果ガス削減を目標にエネルギー使用量削減に取り組む	環境課	①温室効果ガス排出量 22.6%減(目標:基準年度(H26)比で5%減) ②エネルギー使用量[GJ] 6.2%減(目標:H26比で5%減) ③第5次芦屋市環境保全率先実行計画の策定	①温室効果ガス排出量 33.0%減(目標:基準年度(H26)比で5%減) ②エネルギー使用量[GJ] 6.9%減(目標:H26比で5%減) ③第5次芦屋市環境保全率先実行計画の策定	1.2	4	4.8	◎	継続	第5次芦屋市環境保全率先実行計画に基づき、引き続き温室効果ガスの削減を実施。	2030年度二酸化炭素排出量40%削減に向けた取り組みの実施	4.8	◎
	節電・省エネ行動について、地球温暖化問題に关心を持つ	地球温暖化や節電・省エネに关心を持たせるための啓発事業	環境課	8月に福祉フェアでドライブシミュレーターを用いたエコドライブ及びケーブルクイズの啓発を実施 参加者:40名。また市民センターでLEDの工作教室を開催し、省エネとケーブルクイズの啓発を実施 参加者22名。	Zoomを活用したオンライン学習イベントを実施し、親子でエコなライフスタイルについて学習し、実際にご家庭で取り組んだ結果や感想を、2回目のオンライン会議でそれぞれ発表していただいた。おススメのエコ活動などをご紹介いただいて、活発な意見交換会となつた。	1.2	4	4.8	◎	継続	オンラインイベントは人気が限られてしまうため、コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いていれば、通常の参加型イベントを実施する。	省エネ行動の取組み割合の増加	3.9	○
	ドライミストの実施	水道管理課 水道工務課	芦屋市役所北館前広場西側通路において、ドライミストを実施した。	人が集まる可能性のあるイベントのため、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し令和2年度は実施しなかった。 水道週間期間に「安全・安心・おいしい水道水」の啓発のために東館庁舎前に懸垂幕を掲示した。	人が集まる可能性のあるイベントの為、新型コロナウイルスの感染状況により今年度の実施中止を検討する。	1	3	3	○	一部変更して継続	人が集まる可能性のあるイベントの為、新型コロナウイルスの感染状況により今年度の実施中止を検討する。	省エネ行動の取組み割合の増加	3	○
	小中学校での節電・省エネの取組に進んで参加し、環境問題に興味を持つ	授業や日々の学校生活の中で、環境問題への意識を高める。	学校教育課	各校使用していない部分の電気をこまめに消すように学級で指導するなどの工夫を行った。 資源ごみ回収やブルタブ回収など委員会活動を中心に行なった。	各校使用していない部分の電気をこまめに消すように学級で指導するなどの工夫を行った。資源ごみ回収やブルタブ回収など、委員会活動を中心に行なった。 また、CO2排出量と地球温暖化のかかわりについて、授業で取り扱うようにした。	1	3	3	○	継続	各学校ごとの実情に応じて資源ごみ回収やブルタブ回収などを行う。 各校使用していない部分の電気をこまめに消すように学級で指導する。 児童生徒の体調や、感染症対策には十分配慮しながら、必要以上にエアコン等を使用しない。	児童生徒が、授業の中で環境問題について取組み、環境問題について考えられるようになる。	3	○
次の世代のためにエネルギーを有効につかう	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めること	公共施設での導入	建築課	西蔵集会所の改修工事において、照明器具のLED化や省エネ設備の導入を実施した。	精道こども園・西蔵こども園の新築工事にあわせて、太陽光発電システムを設置した。	1.2	4	4.8	◎	新規(継続)	公共施設の設備改修にあわせて、照明器具のLED化や省エネ型の衛生器具の導入を実施する。	2030年度二酸化炭素排出量40%削減に向けた取り組みの実施	4.5	◎
	学校園での導入	建築課(R3~), 管理課(~R2)	山手中学校改修工事において、省エネ型の照明・衛生設備機器を導入した。 ・体育馆、特別教室の改修	精道中学校の改修工事において、屋上に太陽光発電システムを設置した。また、教室棟の改修工事で省エネ型の照明・衛生設備機器を導入した。	精道中学校建替工事において、省エネ型の照明設備・衛生設備機器を導入する。	1.2	4	4.8	◎	新規(継続)	精道中学校建替工事において、省エネ型の照明設備・衛生設備機器を導入する。	令和4年度までに精道中学校の建替え工事に伴う省エネ設備の設置。令和5年度以降については、改修工事の際には同様の取組みを実施する。	4.5	◎
	街路灯のLED化	街路樹課	水銀灯を349灯、メタルハライド灯を34灯、蛍光灯を14灯、蛍光灯コンパクト型を159灯、ナトリウムを45灯のLED化を実施。新設LEDを13灯設置。(計614灯) LED化率(57.4%)	水銀灯を209灯、メタルハライド灯を16灯、蛍光灯を86灯、蛍光灯コンパクト型を122灯、ナトリウムを3灯のLED化を実施。新設LEDを7灯設置。(計443灯) LED化率(63.0%)	水銀灯を200灯、蛍光灯を50灯のLED化を実施予定。新設LEDを15灯設置予定。(計265灯) LED化率(66.2%)	1	4	4	◎	継続	水銀灯を200灯、蛍光灯を50灯のLED化を実施予定。新設LEDを15灯設置予定。(計265灯) LED化率(66.2%)	2030年度二酸化炭素排出量40%削減に向けた取り組みの実施	3.5	○
	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めること	新エネ・省エネ機器の導入補助	環境課	市内の住宅にエネファームを設置した個人に導入費用の一一部補助を実施した。【一律4万円】(合計57件)	市内の住宅にエネファームを設置した個人に導入費用の一一部補助を実施した。【一律4万円】(合計90件)	1	4	4	◎	新規(継続)	令和3年度からは、ZEHに対する補助、蓄電システム・太陽光発電システムの設置に関する補助を新たに実施する。	省エネ行動の取組み割合の増加	3.5	○
家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努める	低炭素建築物の認定申請に対する審査・指導	建築指導課	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:6件)	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施した。(申請数:6件)	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施する。	1	3	3	○	継続	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施する。	省エネ行動の取組み割合の増加	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標⑤ 循環型社会を創る

総合評価*		[主な事業の実績紹介]
I 施策の評価	●	 <p>小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバッグ持参運動等」に関するポスターを募集し、ポスター展を北館1階展示スペースで実施しました。</p>
	●	  <p>ポスター展について、昨年度から開始しているツイッターでもご紹介しました。</p>
	◎	
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]
評価できる点	今後の課題点	

<総合評価>

A : I、IIの評価において、◎が2個以上 B : ○が2個以上 C : ●が2個以上 D : それ以外

(優先度は A>B>C とする。)

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）

指 標	目指す目標・方向性
市民1人当たりの1日のごみ排出量	減少
グリーン購入についての啓発事業の実施	グリーン購入実施の増加
透水性舗装の実施や雨水貯留施設の設置への補助	舗装面積の増加や設置者の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイバッグの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努めます	○	-	-
	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組みます	○	-	-
	ごみの処理に伴う環境負荷の低減を図るために、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行います	○	-	-
環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入の対象製品や環境保全上のメリットについて学びます	○	-	-
	一人ひとりの取組に加えて、本市や事業者は率先してグリーン購入対象製品を利用します	○	-	-
水資源の有効な活用を考える	資源循環における水循環の確保に配慮した取組の重要性についての啓発を進めます	○	-	-
	歩道への透水性舗装や雨水浸透樹、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進めます	○	-	-
評価		(◎が0、○が5割以上)	(◎が0、○が5割以上)	

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎ : ◎の割合 ([◎の総数]/[施策数]) が5割以上 ○ : ○の割合が2割以上, ○が5割以上 ● : ○が5割以上 ▲ : ○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎ : 施策は進んでいる ○ : やや進んでいる ● : 現状を維持できている ▲ : 後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容]	
・例年実施しているリユースフェスタを新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで開催した。 ・芦屋市、芦屋市社会福祉協議会、生活協同組合コープこうべの三者で連携し、フードドライブの常設化を開始した。	 		

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎ : 新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R2年度実績）

施策の方向	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性(R6)	①~④ 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和元年度実績	令和2年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組の難易度	②事業の進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の継続有無	R3年度の予定		施策ごとの平均値	施策ごとの評価
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイパックの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努める	①ハンドブック 広報、HP、SNS 環境施設課	①ごみ収集カレンダー、家庭ごみハンドブック(2020.4版)を作成し、3月に各戸配布、市内転居者への家庭ごみハンドブックの配布した。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイパック持参運動等」に関するポスターを募集(応募数:344点) ③マイパッキングキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症防止のため開催なし。 ④フードドライブによる食品ロスの削減	①事業系ごみハンドブック(2020.4版)を7月に市内事業者約2,500社に配布した。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイパック持参運動等」に関するポスターを募集(応募数:465点) ③JR芦屋駅前ペデストリアンデッキ等でマイパックキャンペーンを開催(4回:5月26日、11月3日、1月21日、2月1日)※5月26日、11月3日はフリーマーケットと同時開催。 ④フードドライブを開催(1回:1月15~17日)	1.2	3	3.6	○	継続	①ツイッターを活用した啓発を積極的に行う。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイパック持参運動等」に関するポスターを募集 ③新型コロナ感染症の影響により、開催は未定。 ④芦屋市、芦屋市社会福祉協議会、生活協同組合コーポこうべの三者で連携し、フードドライブ事業(常設での取り組み)を継続的に行っていく。	「ごみは決められた方法に従って、分別して捨てる」の割合で①いつもしているの割合を増やす。	3.8	○	
	収集運搬作業に伴うごみ出しルールの徹底	収集事業課	年末ごみ収集日拡充対応の継続実施により市民の利便性向上を図ると共に、その機会に併せ、広報チャンネル「あしゃトライアングル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの啓発を引き続き推進した。 また、12分別に基づく家庭ごみの収集及び「さわやか収集」を引き続き実施するうち、粗大ごみはリフト車での「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努め、環境施設課所管のリユースステーションへ寄与した。 更に、昨年度改訂を行った「家庭ごみ収集カレンダー」を引き続き全戸配布し、ごみ出しルールの徹底及び出力のポイント等について記載することで改めて日常的な周知を図ると共に、残置したごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」による啓発を引き続き行うことにより、収集作業現場におけるごみの分別収集ひいては適正処理及びリサイクルに対する相乗的な市民意識の向上に努めた。	年末ごみ収集日拡充対応の継続実施により市民の利便性向上を図ると共に、広報チャンネル「あしゃトライアングル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの啓発を引き続き推進した。 また、12分別に基づく家庭ごみの収集及び「さわやか収集」を引き続き実施し、粗大ごみの「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努めた。 更に、昨年度改訂を行った「家庭ごみ収集カレンダー」を引き続き全戸配布し、ごみ出しルールの徹底及び出力のポイント等について記載することで改めて日常的な周知を図った。 また、残置したごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」による啓発を引き続き行うことにより、収集作業現場におけるごみの分別収集ひいては適正処理及びリサイクルに対する相乗的な市民意識の向上に努めた。	1	4	4	◎	継続	年末ごみ収集日拡充対応の継続実施により市民の利便性向上を図ると共に、広報チャンネル「あしゃトライアングル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの啓発を引き続き推進する。 また、12分別に基づく家庭ごみの収集及び「さわやか収集」を引き続き実施し、粗大ごみの「有料」「非破碎」収集により、再生可能な家具類などの再資源化に努める。 更に、「家庭ごみ収集カレンダー」を引き続き全戸配布し、ごみ出しルールの徹底及び出力のポイント等について日常的な周知を図る。 また、残置したごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」による啓発を引き続き行うことにより、収集作業現場におけるごみの分別収集ひいては適正処理及びリサイクルに対する相乗的な市民意識の向上に努める。	複数の広報媒体を用いたごみ出しルールの周知啓発について、より有効な手法へ改善を図りながら継続的に実施することにより、ごみの適正処理及びリサイクルに対する相乗的な市民意識を醸成し、燃やすごみの減量化及び資源化物・粗大ごみのリサイクル等を一層促進する。	3	○	
	リユースフェスタなどのイベント開催や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組む	環境施設課	①リユースフェスタ等のイベント開催 ②再生資源集団回収制度による再生資源の分別 ③スリム・リサイクル宣言の店	①JR芦屋駅前ペデストリアンデッキでフリーマーケットを開催した。(1回:1月1~2月28日) ②再生資源集団回収制度による再生資源の分別 ③スリム・リサイクル宣言の店	①リユースフェスタを開催した。(1回:1月1~2月28日) ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。(展示品数:74点 応募者数:133人) ※環境フリーマーケットは、新型コロナウイルス感染症感染防止のため開催なし。 ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※付回体:178団体(+3団体) 回収量:3,331kg(-150t) 報奨金:13,327千円(-599千円) ③リユースフェスタを開催した。(2回:2月14~27日、2月14~15日)※展示品数:145点 来場者数:1013人 ④市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進した。※店舗数:69店	1.2	4	4.8	◎	継続	①新型コロナ感染症の影響により、開催は未定。 ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を交付することで資源の有効活用とごみの減量を図る。 ③市内の指定店において、簡易包装、再資源化などを推進する。	「まだ使えるが不要となったものは、リサイクルショップに出すなど、他の人に使ってもらう」の回答を増加させる。	3	○
	建築リサイクル届に対する審査・指導	建築指導課	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施した。受理件数170件、通知50件	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施した。受理件数158件、通知48件	1	3	3	○	継続	解体工事等に発生する建築資材のリサイクルに関する届出の受理や指導を実施する。	適切な運営の実施	3	○	
	3Rに関する消費者啓発	地域経済振興課	例年参加していた環境施設課のリユースフェスタが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために集客しない形に変更されたので、啓発活動は中止した。	例年参加していた環境施設課のリユースフェスタが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために集客しない形に変更されたので、啓発活動は中止した。	1	2	2	○	一部変更して継続	環境施設課のリユースフェスタに参加する。ただし、昨年同様集客しない形で開催される場合は、啓発活動は中止もしくは内容変更を検討する。	「まだ使えるが不要となったものは、リサイクルショップに出すなど、他の人に使ってもらう」の回答を増加させる。	3	○	
	ごみ処理に伴う環境負荷の低減のため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行う	環境施設課	①環境処理センター運営協議会の開催 ②運転状況結果の公表	①運営協議会を開催した。(8月29日、1月21日) ②広報あしゃ環境特集号の発行停止のため、市HP「ごみ処理事業概要」に公表した。	①運営協議会を開催した。※新型コロナウイルス感染症感染防止のため書面開催(8月) ②令和元年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公表した。 ③排水ガス中の水銀濃度が基準値を超えないよう、適正処理を継続して実施した。	1	3	3	○	継続	①運営協議会を開催する ②環境処理センターの運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に適宜公表する。 ③排水ガス中の水銀濃度等の測定値が基準値を超えないよう、引き続き適正に処理を実施続ける。	適切な運営の実施	3	○
環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入や環境保全上のメリットについて学ぶ	環境課	①グリーン購入について知ることができるよう、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	①グリーン購入について知ることができるよう、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	使い捨て製品は買えない省エネ製品を選んで買う割合の増加	3	○	
	水循環の確保に配慮した取組の重要性の啓発を進める	水資源についての啓発	市内の購入物品を可能な限りグリーン購入にする	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全局的に取り組んでいる。	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全局的に取り組んでいる。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	使い捨て製品は買えない省エネ製品を選んで買う割合の増加	3	○
水資源の有効な活用を考える	透水性舗装、雨水浸透樹、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進める	透水性舗装の拡充	①歩道を透水性舗装へ更新を実施した。(施工面積:730m ²)	①歩道を透水性舗装へ更新を実施したため、透水性舗装への更新がなかった。	1	3	3	○	継続	歩道を透水性舗装へ更新する。	適切な運営の実施	3.5	○	
	①浸透樹・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助	下水道課	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500m以上の土地については浸透管及び透水管の設置について指導を行った。 ②平成31年度補助件数3件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透樹の設置・500m以上の土地については浸透管及び透水管の設置について指導を行った。 										

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があった
4	目標値・方向性に対してやや効果があった
3	目標値・方向性に対して現状維持となった
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満